

平成30年度 第7回総合教育会議 会議録（要点筆記）

日時：平成30年10月1日（月） 午後2時30分～午後3時40分

場所：（水俣市役所）仮庁舎2階 第1会議室

【水俣市総合教育会議出席者】

市長	高岡 利治
教育長	小島 泰治
教育委員	荒木 由紀子
教育委員	堀 浄信
教育委員	山田 誠次
教育委員	本田 恵津子

【市長部局：事務局出席者】

総務課長	坂本 禎一
総務課 行政係	山口 真也

【教育委員会：事務局出席者】

教育総務課長	岩井 浩昭
生涯学習課長	島田 竜守
スポーツ振興課長	緒方 卓也
教育総務課課長補佐	中田 慎哉
教育総務課指導主事	中村 和宏
教育総務課 総務係	小路 幹雄
教育総務課 総務係	牧 千世

【傍聴者】 無

1 開会 （司会進行：総務課 行政係 山口）

・市長あいさつ

平成30年度 第7回総合教育会議へお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から教育委員の皆様には、教育行政の推進にご尽力賜りまして、改めて感謝申し上げます。短い時間ではありますが、実りある協議の場にしたいと思っておりますので、どうぞ皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事 （市長招集のため、高岡市長が議長となり進行）

（協議事項）

高岡市長：それでは、私の方で会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。まず、前回の第6回総合教育会議においては、「水俣市教育大綱」の策定について、皆様からたくさんのご意見をいただき、おかげさまで立派な大綱が出来上がりました。ありがとうございました。では、早速ですが、今後の教育施策への取り組み等に関しまして、まずは、平成30年度施政方針（所信表明）に基づいて、委員の皆様からご意見を頂きながら議論していければと考えております。お手元の平成30年度施政方針（所信表明）からの教育に関する部分の抜粋をご覧ください、ご意見、ご要望など、なんでも結構ですので、委員の皆様からの発言をお願いします。私としては水俣で生まれ育った子ども達を、行政・地域、皆でしっかりと支え、見守っていくことによって、子ども達に郷土を愛する気持ちを育んでもらい、最終的には水俣に帰ってきて、水俣の牽引役として活躍していただけるような人材育成をしたいと思っています。キッズサポーター基金の創設、英語教育の充実、電子黒板の導入、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置、統合型校務支援システムの導入、学校給食費の段階的負担軽減等の取り組みを、しっかりと進めていければと考えております。

では、先日、教育委員会事務局から教育委員の皆様へ、今回の会議のテーマを検討する際の参考とするため、平成30年度の施政方針について、事前にご意見を提案していただいたと思いますが、いかがでしょうか。

（質問・意見等）

山田委員：では私から。市長の所信表明を読んでとても詳細で具体的だと思いました。そのことに敬意を示したいと思います。また全くその通りだと共感する部分も多くありました。水俣の子ども達が将来的に、また水俣に戻ってくるようであればいいなとも思います。また他所の人で、水俣に住みたいなと感じてくれればと思いました。ただ一つ気になったのは、幼稚園が認定こども園へ移行される際に、必要経費の一部を助成したいとの記載がありましたが、これは、国の待機児童解消という施策のためかもしれませんが、水俣市は、待機児童はいないので、費用対効果や緊急性はあまりないのではと思います。

高岡市長：山田委員からは、事前に認定こども園への移行に関するご意見と、市職員の意識改革の実現について、ご意見をいただけていました。ありがとうございます。特に市職員の意識改革の必要性は、私も日頃から感じていることでした。市役所に来られた市民の皆さんが基本的に嫌な思いをして帰ることがないようにお願いしたいと思っています。教育と直接関係ないと思われるかもしれませんが、例えば、子どもにあいさつをしなさいといいながら、自分は職場であいさつをしない。それではいけない。普段から自分が背中で見せないといけないと、子ども達の指導につながらないと思っています。

堀委員：私は児童養護施設で仕事をしていますので、その関わりから、いくつか意見を述べたいと思います。日本の場合、虐待による経済的損失は1兆6千億円になるそうです。これは虐待に対応する児童相談所の費用や、虐待を受けた子どもが、しっかりとした教育を受けられずに、大人になって生活保護を受けることになったり、罪を犯して刑務所に入ることになった時の費用などです。そういったことを起こさないためにも、環境を整えることが重要です。さて、水俣高校の話になりますが、現在生徒数の減少が続いています。つい最近、球磨支援学校の高等部を、多良木高校の余った校舎に設置するという話がありました。水俣にも特別支援が必要な子ども達が多く存在します。特別支援学校の高等部に関しては、水俣から芦北までの遠距離を、皆さん通っている状況です。芦北支援学校の高等部は、水俣の生徒が多数を占めているそうです。以前は、手帳がなくとも入学できたと聞いていますが、最近は療育手帳を持っていないと入学できません。うちの施設で芦北支援学校に入学したほうが良いと思われるケースで、手帳を持っていなかったために、高等学校の普通科に入学し、不適合を起こしてしまった子どもがいました。支援学校に通えていたら、不適合を起こさなかったかもしれないと残念に思いました。水俣に特別支援学校の高等部があったらいいなと思います。

高岡市長：以前、芦北の特別支援学校の高等部に通学するために、保護者の方が苦労されていると耳にしておりました。現在は、センコー運輸から寄附をいただいて、支援学校までの送迎バスを購入することができ、全体18名のうち9名程度が利用していると聞いております。確かに、水俣高校に支援学校の高等部が設置できれば、地元で小・中・高と教育を完結できるかと思います。今の堀委員のご意見に、何か参考になる情報はありますか。

中田課長補佐：水俣に特別支援学校の高等部があれば、確かに子ども達も、保護者も安心して学ぶことができるのではないかと思います。芦北支援学校は県立です。また高等部には情緒障害の学級種別がありません。芦北支援学校佐敷分教室は知的障害を有する者となっております。これまで情緒障害の学級に在籍していた子どもについては、選択幅が狭くなっています。他の支援学校でも知的・肢体不自由には対応していますが、情緒障害の学級はありません。中々難しいところがあります。

小島教育長：小中学校には、特別支援学級があります。しかし、高校には特別支援学級はありません。ですから、水俣高校に特別支援学級はできません。もし設置するなら、芦北支援学校の水俣分教室になるかと思います。

中田課長補佐：支援学校の高等部の設置については、県にお願いするしかないのかなと思います。

堀委員：以前、スクールバスがなかった頃に、高等部の設置の署名運動をしたことがあります。

高岡市長：現在は、スクールバスが利用できるようになって、半分くらいは負担を解消できたかなと思います。ただ、できれば水俣で、教育が完結できるような状況になれば、更にいいなと思います。いろんな特徴をもった子ども達がいるので、すべての子ども達が平等に教育を受けることができるよう他の方々と意見を交換しながら進めて行ければと思います。

荒木委員：市長の所信表明の中に、「切れ目のない子育て支援策を講じる」とありました。私もその通りだと思います。教育は継続性が重要です。部分的に力を入れても、効果が薄くなってしまいます。例えば0歳から18歳までの水俣の子どもの人生に、市がどんな支援の施策をしているか書き出してみるとわかりやすいのではないのでしょうか。そうすると偏りや空白がみえてくるのではないかと思います。そのために市で実施している事業を洗い出して、組みなおすことが必要です。教育委員会では解決できない問題もたくさんありますので、他の課とつながることで更に効果的な施策ができると思います。

高岡市長：今言われたように、子育て支援や教育に関する施策を、どこの課が、何歳の時点で実施しているということを把握することは大事だと思います。縦軸と横軸を表すことで分かりやすくなりますし、対外的なPRにもつながると思います。PRによって、市外の方が、水俣にこんな教育環境があるならば、ぜひ水俣で子どもを育ててみたいと思う可能性もあります。

本田委員：私はスポーツが好きなので、キッズサポーター制度ができることで、子どもが楽しくスポーツに参加できるのではないかと思います。更に、子どもが元気だと、親も元気がでて街の活性化につながるのではないかと期待をしています。それと「水俣っ子クラブ運営協議会」が設置されましたが、小学校部活動の社会体育への移行がスムーズに進んでいけばいいなと思っています。社会体育への移行のために外部コーチの確保等が大変だと思いますが、地域が一体となって、スポーツを通し児童が心身ともに健康で、生き生きと活動できる環境の整備をしていただきたいと思います。付け加えて、スポーツ好きな子どもだけではなくて、スポーツが苦手な子どもが、環境を整えることでスポーツに興味を持ってもらったら尚更いいなと思っています。

高岡市長：今回の9月議会でスポーツキッズサポーター制度の条例が承認されました。実質的な運用は来年4月1日からになりますが、その間いろんな方々から御寄附をいただきながら子ども達への支援につなげたいと思います。子どもの教育は「国家100年の計」といわれるように、すぐに結果がでるものではありませんので、地道にコツコツとやっていくものだと思います。将来的に水俣を背負う人材育成のために、こういった施策を実施していきたいと思っています。

小島教育長：私としては、学校の給食センターの段階的負担軽減についてですが、財政と相談しながら、段階的に実施できればと思っています。ただ、まずは学校施設へのエアコン設置が急務だと思っています。国の交付金が採択され次第設置できるよう、今年度は設計を済ませる予定です。設置については、業者の都合や、機器の納入など、諸事情あると思いますが、来年度中にできれば完了したいと思っています。電子黒板の導入や、統合型校務支援システムなど、ゆきつくところは学力向上だと思っています。水俣の小中学校は、厳しい状況もありますので、ぜひ学力の充実に力を入れたいと思っています。そのためには具体的に校長先生方を指導していくしかないと思いますし、適材適所に人員配置をして学力向上が図れればと思います。

高岡市長：教育長は学校現場を経験されて、教育長という職務に就いていただき、いろんなご意見をいただきました。これまで、エアコン設置については、市から何度も要望を上げてきた件になるのですが、酷暑により、尊い子どもの命が失われたという事例もありまして、国も、やっと重い腰を上げました。これまで耐震化がメインでしたが、学校の空調設備の設置について、国が補助金をだすとのことですので、この機会を逃さず、一気に設置できるように、今回の補正で設計の予算を付けています。業者さんによると、夏休み期間中に工事をしてくれとの要望が多いとのことですが、クーラー設置に関しては、工事のやり方によっては週末や、授業中でも対応可の部分があったりすると思いますので、そこは学校側にも協力していただきたいと思います。また、先生方の負担を少しでも軽くするため、今年は校務支援システム等の予算を付けていますが、これは先生方が楽をするためのシステムではなく、子ども達と向き合う時間を確保するためのものです。そこはきちんと理解していただきたいと思います。

堀委員：SSW を今年4月から配置していただき、10月には更に増員ということで、大変ありがたく思っています。社会的資源をつないでいくのが福祉の専門職であるSSWになります。SSWの活用によって、先生方のメンタル・働き方改革にも大きく寄与するところがあると思います。福岡市は全中学校にSSWが配置されています。水俣は二人配置されましたが、これで終わりではなくて、全中学校単位で配置されるよう期待したいと思います。

荒木委員：学校によっては、経験の長い教職員などが、子ども達の悩みを聞く場があるところがあります。子ども達が「ほっ」とできるところが必要だと思っています。

高岡市長：現代は社会が複雑化し、恵まれている反面、問題も山積しています。そういった課題をいち早くとらえて、子ども達の負担を減らせるシステムが必要だと思っています。今回のSSW配置による実績といいますか、結果がでることによって、配置を更に広げるかどうかを検討の対象になると思います。

山田委員：先ほど教育はすぐに効果がでない、長い目でみる必要があるとの話がありました

が、私は現在の保育園の仕事に就いて３５年になりますが、現在卒園させた子ども達の子どもがたくさん入園してきています。そこで感じたのは、２０年ぐらいの長さは、意外と短く、教育の効果があるなと実感をしているところです。私たちの育てた卒園児の子ども達の子育てに、私たちの影響を見ることができます。学校の教育の果たすことと、生涯教育の果たす社会の役割の両輪がしっかりと回ることによって、街自体のイメージアップにつながります。それと、市の職員の方々には、何か不測の案件が生じた時に、制度がないから対応できないではなくて、もっと柔軟に、新たな対策を考えていただきたいと思います。

高岡市長：市民の方が考えることと、行政の対応にギャップがある場合があります。行政では前例がないことは前にすすまないことがあります。私は職員に改革・変革を恐れずに積極的にやってほしいと言っています。当然、条例や規則を逸脱してはならないと思いますが、ただ「無理」の一言で終わらせるのではなく、何らかの手立てがないか考える力を職員に身につけてほしいと思います。その他、事務局から何かありませんか。

岩井教育総務課長：では、小規模特認校制度について。今年度に入りまして久木野小学校の校区の住民の方々と久木野小学校の校長先生から、久木野小学校を「小規模特認校」に認定してほしいとの要望がありました。小規模特認校は、自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模の小学校などで、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望に答え、小規模校の活性化と複式学級の解消を図ることを目的として、本来の通学区域を越えて通学することが認められた学校のことです。具体的には、市内の他の通学区域に住んでいても、入学・転学できると、市の教育委員会が定めた小規模校です。県内には、宇土市の網田小中学校・益城町の飯野小学校・津森小学校があります。また近隣には、出水市や伊佐市にもあります。例えば宇土市では、網田小学校に転入学できる学校を定めています。また通学は保護者の負担と責任で行い、網田小学校のPTA活動に積極的に協力することなどの転入学の要件を決めています。水俣市もこういった取り組みを参考に進めていければと考えております。

小島教育長：教育委員会としては、前向きに進めていきたいと考えています。近いうちに小規模特認校を承認している教育委員会に研修に行きたいと思っています。小規模特認校として承認することにより、人が増えて良かったという面もありましょうし、仮に遠方の不登校の児童が通学したときに、久木野小学校の先生は、遠方の児童の家まで家庭訪問をしなければいけないなど、利点ばかりではありません。そのためメリット・デメリットを十分に見極める必要があると思っています。学級編制にも影響があります。そういった課題をクリアして、なるべく早くに特認校としての承認をできればと考えています。

荒木委員：通学に対しては、「みなくるバス」等の運賃の補助があると、保護者の負担が減るか

なと思います。PTA 活動は転入先の小学校できちんと参加することが必要と思っています。

山田委員：うちの園の卒園生で、特認校である出水の大川内小学校に通った子どもがいました。小規模校ならではのきめ細やかな対応を受けて、とても良い環境で過ごすことができました。活用次第ではとても有意義な制度だと思います。

高岡市長：非常に熱心に、久木野の地域の方と久木野小学校の校長先生が取り組まれていますので、そこは大事にしてほしいと思います。教育長が言われたように、地域の方にメリットばかりだけではなく、当然、負担があることもわかってもらって、進めていく必要があると思います。また現在、校長先生が異動などで替わったとしても、きちんと引き継いで地域の人たちと一緒に進めていくことが大切です。

堀委員：子ども達が学校を選べるという選択肢が増えることについては賛成です。不登校の子どもが学校を変えることによって違う面を発揮できる良さもあると思います。メリット・デメリットの洗い出しは大事だと思います。またもし、転入学された児童が、不適合を起こした場合、こういった対応をするのか十分に検討することが必要だと思います。

高岡市長：御意見ありがとうございました。今日の会議でいただいた御意見を踏まえ、本市の教育における重点施策に向け、取り組んでまいりたいと考えます。今後とも引き続き、皆様の御理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは時間がまいりましたので、これをもちまして、第7回水俣市総合教育会議を閉会いたします。

3 その他（総務課 行政係 山口）

次回の開催時期につきましては、未定です。

開催にあたりましては、事前に、委員の皆様には通知させていただきます。

本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

4 閉会